

1. 研究課題名

法医解剖事例における精神神経作用薬関連死の社会医学的検討

2. 研究の目的・意義

抗精神病薬や抗うつ薬および抗てんかん薬などの精神神経作用薬は過量服用による急性中毒死のみならず、心室細動や血栓塞栓症の誘発などの多彩な副作用による突然死の原因としても重要である。また、それらの薬物は事件・事故の誘発要因としても重要である。

本研究では、熊本大学大学院生命科学研究部法医学分野で過去に実施した法医解剖事例の中で精神神経作用薬が検出された事例を対象として、検出薬物の種類と血中濃度、死因に関連する解剖所見、その他性別、年齢、死亡状況などを調査して、検出された精神神経作用薬と死因および事件・事故との関連についての新たな知見を得ることを目的とする。

本研究は異状死として法医解剖された事例のみの検討ではあるが、精神神経作用による突然死の実態を明らかにして、抗精神病薬服用者の突然死の予防につながる情報を得ることが期待できる。

3. 研究予定期間

平成28年10月18日（大学院生命科学研究部長承認の日）から平成32年3月31日まで。

4. 研究方法

熊本大学大学院生命科学研究部法医学分野で2011年～2016年に実施された法医解剖（司法解剖・行政（承諾）解剖・調査解剖）より、次の既存情報を対象とする。新たな侵襲性や介入はない。

（1）対象症例

全解剖事例（年間約100～150例）のうち、鑑定での薬毒物検査を実施した事例。

（2）情報

解剖記録より、解剖した月、死亡推定月、年齢（6歳未満の場合は月齢）、性別、死因、既往歴、解剖時の死後経過時間、死亡までの時間、身長、体重、臓器重量および計測値、疾患の有無、体液（血液、胸水、腹水、尿、髄液）の性状および量、消化管内容物・気道内容物の性状および量、薬毒物検査結果（GC-MS法、LC-MS/MS法、トライエージ法）、アルコール検査、生化学的検査の結果を抽出する。

（3）解析

薬毒物検査結果（GC-MS法、LC-MS/MS法、トライエージ法）、ア

ルコール検査と、年齢、性別、死因とその他の因子を比較検討する。

5. 倫理的事項

(1) 研究に関する倫理指針の遵守

本研究は「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成26年12月22日）」に基づく倫理的原則、および本研究計画書を遵守して実施する。

(2) 倫理審査委員会

倫理審査を熊本大学大学院生命科学研究部に申請する。

6. 研究対象者の保護

司法解剖は刑事訴訟法に基づいて、調査（新法）解剖は「警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律」に基づいて嘱託を受けて実施している。また、行政（承諾）解剖は、遺族の承諾を受け解剖を実施している。解剖に伴う検体と情報の取り扱いについては、「法医解剖において採取した検体と情報の取り扱い」にて説明を実施しており、同文書をウェブページに公開する。また、研究の中止、発表内容の訂正を希望する場合の対応についても同文書に記載している。本研究結果の公表においては、連結可能匿名化したデータを使用し個人が特定されるような情報は発表しない。

7. その他

本研究に要する費用は、大学運営経費、熊本県警察からの受託研究費、寄附金をもって充てる。本研究に携わる全研究者と資金提供者との間に利害関係はない。

研究対象者について費用の負担はない。

8. 問い合わせ先

熊本大学大学院生命科学研究部法医学分野 教授 西谷 陽子
〒860-8556

熊本市中央区本荘1丁目1番1号

電話：096-373-5124